

災害が起きる前に…確認しておきたい防災知識！

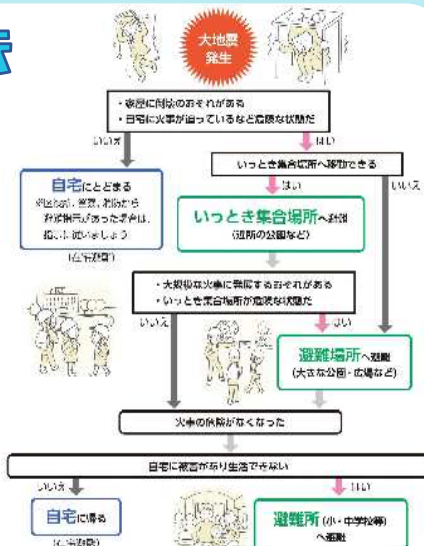
地震発生時の避難方法

災害の規模や状況によっては、避難の仕方を考えざるを得ない場合がありますが、**地震**が発生した際の避難に関する基本的な考え方は右図のとおりです。あわせて、本冊子の地図のページを参考に、避難先を確認しておきましょう。

集 **いつとき集合場所**
近隣居住者の安否確認、周辺の安全確認を行う一時的な集合場所

一 **避難場所**
自宅やいつとき集合場所にいることが危険な場合に避難する場所

人 **避難所**
自宅では生活できなくなった人が一定期間生活する場所



地震発生後、自宅が安全なら在宅避難

「地震が起きたら避難所で生活しなければならない」と思っていないですか？自宅とその周辺の安全が確認できた場合は、**在宅避難**（自宅で避難生活を送ること）を考えてみましょう。また、在宅避難ができるよう、自宅で次のような事前対策を行っておく必要があります。

安全な生活環境づくり

建物の耐震化や家具の転倒防止、避難経路の確保(家具の配置の変更)等を行いましょう。



生活用品の備蓄

最低3日分でできれば1週間分の食料や生活必需品を備蓄しておきましょう。



地域の防災活動への協力

北区からのお願い！

各町会・自治会は、防災組織である自主防災組織を結成しており、初期消火などの各種訓練を実施しています。発災時に地域を守ることができるよう、自主防災組織が開催する**訓練に参加してみませんか？**※訓練の実施予定は、北区公式ホームページに掲載しています。



避難所は、情報提供や飲食物の配給など、**地域の支援活動の拠点**にもなります。円滑に開設・運営するためには、地域の皆さまのご協力が不可欠です。発災時は、避難所で生活している、生活していないに関わらず、近隣の**避難所の運営等にご協力をお願いいたします。**

本件お問い合わせ先：北区危機管理室（TEL：03-3908-8194）

令和7年3月策定

保存用

堀船地区防災計画 (概要版 案)



東京北区防災策プロジェクト
広報キャラクターしぶさくくん

地区防災計画とは？

平時時および発災時における地域の防災活動を定める計画です。

何のために作ったの？

堀船地区防災計画は、**地震**に焦点をあて、平時時から備えの充実を図るとともに、災害時に堀船地区で「共助（地域で協力して助け合うこと）」を確実に実行するために策定しました。

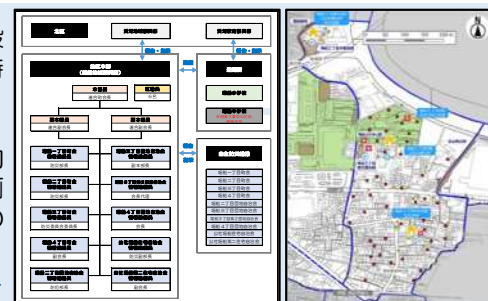
どうやって作ったの？

地区防災計画は行政ではなく、**地域の皆さまが主体となって策定する計画**です。堀船地区防災計画は、堀船地区防災会議（堀船町会自治会連合会）を中心とし、地域の団体の皆さまが参加する全3回のワークショップを通じて、意見交換等を行い、策定しました。

計画の内容は？

防災に関わる地区の現状や防災関係施設、発災時の活動体制、発災時および平時に実施する防災活動等について検討し、計画にまとめました。今後、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証するとともに、適宜、計画内容の見直しを図ることで、堀船地区の防災力の向上を目指します。

計画抜粋（体制図及び地図）➡



どこで読めるの？

計画は、北区公式ホームページに掲載しています。また、以下の窓口に、冊子の計画を配架しています。

- 堀船地域振興室（堀船2-16-11）
- 北区危機管理室（王子本町1-15-22 第一庁舎2階14番）



北区公式ホームページ

堀船地区防災地図

地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、堀船地区の防災関係施設や安全な通行が見込まれる道路（避難時の推奨ルート）に関する検討を行い、地図上に整理しました。

0 100 200 300



凡例

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 地区本部(地域振興室) | 防災行政無線スピーカー |
| 災害時活動拠点(会館・集会所) | AED |
| いっとき集合場所 | 公衆電話 |
| 避難場所 | 一時滞在施設(帰宅困難者利用) |
| 避難所 | 災害用給水所 |
| 公園・児童遊園等 | 区管理貯水槽 |
| 資機材・備蓄倉庫 | 避難時の推奨ルート |

あなたの避難先は？

自宅や職場に近い避難先を記入しておきましょう！



- いっとき集合場所
- 避難場所
- 避難所

防災情報の収集方法は？

北区防災ポータル・北区防災アプリ
防災に関する情報を集約して発信します。

防災行政無線

各地に設置しているスピーカーから災害等に関する情報を放送します。
放送内容は電話で再確認できます。TEL：0120-061-724

※北区は上記のほか、メールマガジン等、様々な方法で情報発信を行います。



(避難場所) 北区防災センター・旧古河庭園一帯

災害が起きる前に…確認しておきたい防災知識！

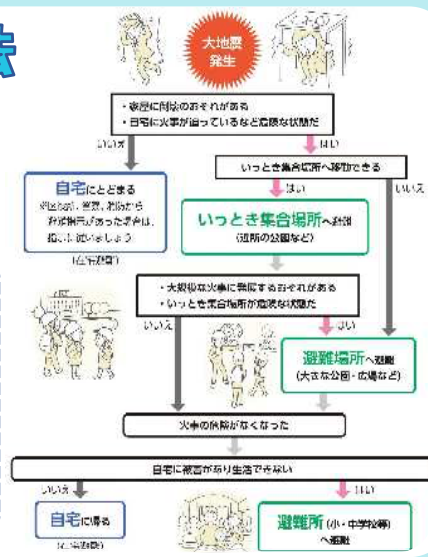
地震発生時の避難方法

災害の規模や状況によっては、避難の仕方を変えざるを得ない場合がありますが、**地震**が発生した際の避難に関する基本的な考え方は右図のとおりです。あわせて、本冊子の地図のページを参考に、避難先を確認しておきましょう。

集 **いつとき集合場所**
近隣居住者の安否確認、周辺の安全確認を行う一時的な集合場所

一 **避難場所**
自宅やいつとき集合場所にいることが危険な場合に避難する場所

人 **避難所**
自宅では生活できなくなった人が一定期間生活する場所



地震発生後、自宅が安全なら在宅避難

「地震が起きたら避難所で生活しなければならない」と思っていませんか？自宅とその周辺の安全が確認できた場合は、**在宅避難**（自宅で避難生活を送ること）を考えてみましょう。また、在宅避難ができるよう、自宅で次のような事前対策を行っておく必要があります。

安全な生活環境づくり

建物の耐震化や家具の転倒防止、避難経路の確保(家具の配置の変更)等を行いましょう。



生活用品の備蓄

最低3日分でできれば1週間分の食料や生活必需品を備蓄しておきましょう。



地域の防災活動への協力

北区からのお願い！

各町会・自治会は、防災組織である自主防災組織を結成しており、初期消火などの各種訓練を実施しています。発災時に地域を守ることができるよう、自主防災組織が開催する**訓練に参加してみませんか？**※訓練の実施予定は、北区公式ホームページに掲載しています。



避難所は、情報提供や飲食物の配給など、**地域の支援活動の拠点**にもなります。円滑に開設・運営するためには、地域の皆さまのご協力が不可欠です。発災時は、避難所で生活している、生活していないに関わらず、近隣の**避難所の運営等にご協力をお願いいたします。**

本件お問い合わせ先：北区危機管理室（TEL：03-3908-8194）

令和7年3月策定

保存用

十条台地区防災計画 (概要版 案)



東京北区防災策プロジェクト
広報キャラクターしぶさくくん

地区防災計画とは？

平常時および発災時における地域の防災活動を定める計画です。

何のために作ったの？

十条台地区防災計画は、**地震**に焦点をあて、平常時から備えの充実を図るとともに災害時に十条台地区で「共助（地域で協力して助け合うこと）」を確実に実行するために策定しました。

どうやって作ったの？

地区防災計画は行政ではなく、**地域の皆さまが主体となって策定する計画**です。十条台地区防災計画は、十条台地区防災会議（十条台地区連合町会）を中心とし、地域の団体の皆さまが参加する全3回のワークショップを通じて、意見交換等を行い、策定しました。

計画の内容は？

防災に関わる地区の現状や防災関係施設、発災時の活動体制、発災時および平常時に実施する防災活動等について検討し、計画にまとめました。今後、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証するとともに、適宜、計画内容の見直しを図ることで、十条台地区の防災力の向上を目指します。

計画抜粋（体制図及び地図）➡



どこで読めるの？

計画は、北区公式ホームページに掲載しています。また、以下の窓口に、冊子の計画を配架しています。
・十条台地域振興室（中十条1-2-18）
・北区危機管理室（王子本町1-15-22 第一庁舎2階14番）



北区公式ホームページ

十条台地区防災地図

地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、十条台地区の防災関係施設や安全な通行が見込まれる道路（避難時の推奨ルート）に関する検討を行い、地図上に整理しました。

あなたの避難先は？

自宅や職場等に近い避難先を記入しておきましょう！



いっとき
集合場所

避難場所

避難所

防災情報の収集方法は？

北区防災ポータル・北区防災アプリ
防災に関する情報を集約して発信します。



防災行政無線

各地に設置しているスピーカーから災害等に関する情報を放送します。放送内容は電話で再確認できます。

TEL : 0120-061-724

※北区は上記のほか、メールマガジン等、様々な方法で情報発信を行います。

凡例

- 本 地区本部(地域振興室)
- 災害時活動拠点(会館・集会所)
- いっとき集合場所
- 避難場所
- 避難所
- 公園・児童遊園等
- 資機材・備蓄倉庫
- 防災行政無線スピーカー
- AED
- 公衆電話
- 一時滞在施設(帰宅困難者利用)
- 災害用給水所
- 井戸
- 区管理貯水槽
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 避難時の推奨ルート



災害が起きる前に…確認しておきたい防災知識！

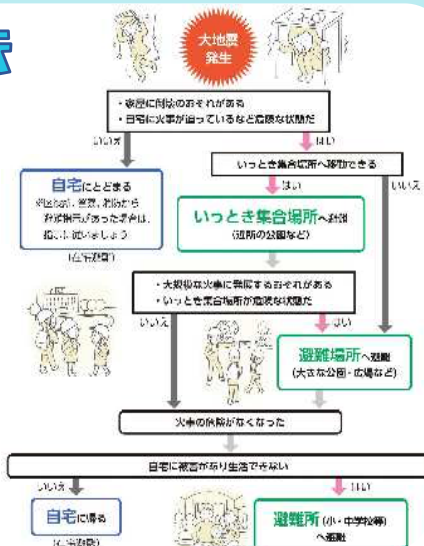
地震発生時の避難方法

災害の規模や状況によっては、避難の仕方を変えざるを得ない場合がありますが、**地震**が発生した際の避難に関する基本的な考え方は右図のとおりです。あわせて、本冊子の地図のページを参考に、避難先を確認しておきましょう。

集 **いつとき集合場所**
近隣居住者の安否確認、周辺の安全確認を行う一時的な集合場所

一 **避難場所**
自宅やいつとき集合場所にいることが危険な場合に避難する場所

人 **避難所**
自宅では生活できなくなった人が一定期間生活する場所



地震発生後、自宅が安全なら在宅避難

「地震が起きたら避難所で生活しなければならない」と思っていないですか？自宅とその周辺の安全が確認できた場合は、**在宅避難**（自宅で避難生活を送ること）を考えてみましょう。また、在宅避難ができるよう、自宅で次のような事前対策を行っておく必要があります。

安全な生活環境づくり

建物の耐震化や家具の転倒防止、避難経路の確保(家具の配置の変更)等を行いましょう。



生活用品の備蓄

最低3日分でできれば1週間分の食料や生活必需品を備蓄しておきましょう。



地域の防災活動への協力

北区からのお願い！

各町会・自治会は、防災組織である自主防災組織を結成しており、初期消火などの各種訓練を実施しています。発災時に地域を守ることができるよう、自主防災組織が開催する**訓練に参加してみませんか？**※訓練の実施予定は、北区公式ホームページに掲載しています。



避難所は、情報提供や飲食料の配給など、**地域の支援活動の拠点**にもなります。円滑に開設・運営するためには、地域の皆さまのご協力が不可欠です。発災時は、避難所で生活している、生活していないに関わらず、近隣の**避難所の運営等にご協力をお願いいたします。**

本件お問い合わせ先：北区危機管理室（TEL：03-3908-8194）

令和7年3月策定

保存用

十条地区防災計画 (概要版 案)



東京北区防災策プロジェクト
広報キャラクターしぶさわくん

地区防災計画とは？

平常時および発災時における地域の防災活動を定める計画です。

何のために作ったの？

十条地区防災計画は、**地震**に焦点をあて、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時に十条地区で「共助（地域で協力して助け合うこと）」を確実に実行するために策定しました。

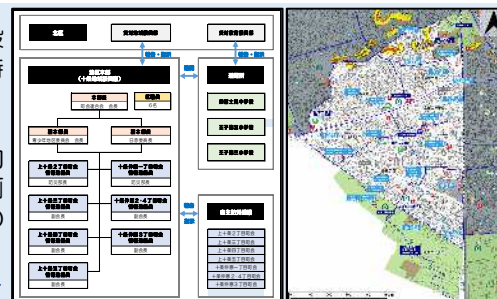
どうやって作ったの？

地区防災計画は行政ではなく、**地域の皆さまが主体となって策定する計画**です。十条地区防災計画は、十条地区防災会議（十条地区町会連合会）を中心とし、地域の団体の皆さまが参加する全3回のワークショップを通じて、意見交換等を行い、策定しました。

計画の内容は？

防災に関わる地区の現状や防災関係施設、発災時の活動体制、発災時および平常時に実施する防災活動等について検討し、計画にまとめました。今後、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証するとともに、適宜、計画内容の見直しを図ることで、十条地区の防災力の向上を目指します。

計画抜粋（体制図及び地図）➡



どこで読めるの？

計画は、北区公式ホームページに掲載しています。また、以下の窓口に、冊子の計画を配架しています。

- ・十条地域振興室（十条仲原1-20-10）
- ・北区危機管理室（王子本町1-15-22 第一庁舎2階14番）



北区公式ホームページ



災害が起きる前に…確認しておきたい防災知識！

地震発生時の避難方法

災害の規模や状況によっては、避難の仕方を変えざるを得ない場合がありますが、**地震**が発生した際の避難に関する基本的な考え方は右図のとおりです。あわせて、本冊子の地図のページを参考に、避難先を確認しておきましょう。

集

一

人

いっとき集合場所

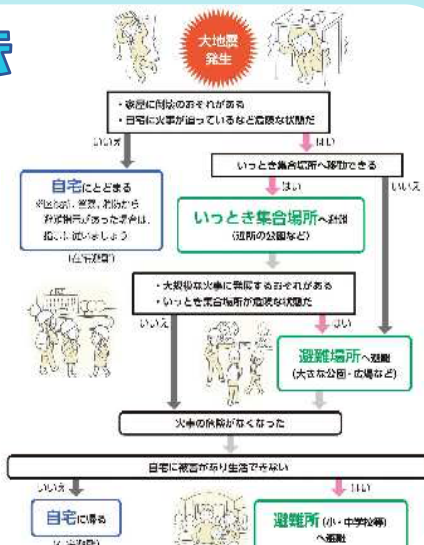
近隣居住者の安否確認、周辺の安全確認を行う一時的な集合場所

避難場所

自宅やいっとき集合場所にいることが危険な場合に避難する場所

避難所

自宅では生活できなくなった人が一定期間生活する場所



地震発生後、自宅が安全なら在宅避難

「地震が起きたら避難所で生活しなければならない」と思っていませんか？自宅とその周辺の安全が確認できた場合は、**在宅避難**（自宅で避難生活を送ること）を考えてみましょう。また、在宅避難ができるよう、自宅で次のような事前対策を行っておく必要があります。

安全な生活環境づくり

建物の耐震化や家具の転倒防止、避難経路の確保（家具の配置の変更）等を行いましょう。



生活用品の備蓄

最低3日分でできれば1週間分の食料や生活必需品を備蓄しておきましょう。



地域の防災活動への協力

北区からのお願い！

各町会・自治会は、防災組織である自主防災組織を結成しており、初期消火などの各種訓練を実施しています。発災時に地域を守ることができるよう、自主防災組織が開催する**訓練に参加してみませんか？**※訓練の実施予定は、北区公式ホームページに掲載しています。



避難所は、情報提供や飲食物の配給など、**地域の支援活動の拠点**にもなります。円滑に開設・運営するためには、地域の皆さまのご協力が不可欠です。発災時は、避難所で生活している、生活していないに関わらず、近隣の**避難所の運営等にご協力をお願いいたします。**

本件お問い合わせ先：北区危機管理室（TEL：03-3908-8194）

令和7年3月策定

保存用

滝野川東地区防災計画

（概要版 案）



東京北区防災策プロジェクト
広報キャラクターしぶさくくん

地区防災計画とは？

平常時および発災時における地域の防災活動を定める計画です。

何のために作ったの？

滝野川東地区防災計画は、**地震**に焦点をあて、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時に滝野川東地区で「共助（地域で協力して助け合うこと）」を確実に実行するために策定しました。

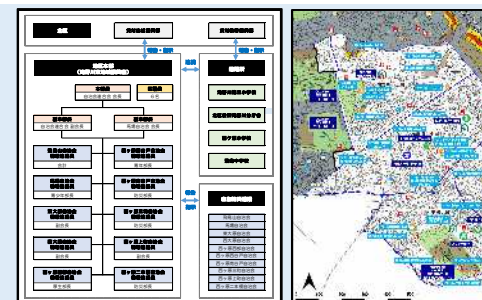
どうやって作ったの？

地区防災計画は行政ではなく、**地域の皆さまが主体となって策定する計画**です。滝野川東地区防災計画は、滝野川東地区防災会議（滝野川東地区自治会連合会）を中心とし、地域の団体の皆さまが参加する全3回のワークショップを通じて、意見交換等を行い、策定しました。

計画の内容は？

防災に関わる地区の現状や防災関係施設、発災時の活動体制、発災時および平常時に実施する防災活動等について検討し、計画にまとめました。今後、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証するとともに、適宜、計画内容の見直しを図ることで、滝野川東地区の防災力の向上を目指します。

計画抜粋（体制図及び地図）➡



どこで読めるの？

計画は、北区公式ホームページに掲載しています。また、以下の窓口に、冊子の計画を配架しています。

- ・滝野川東地域振興室（滝野川1-46-7）
- ・北区危機管理室（王子本町1-15-22 第一庁舎2階14番）



北区公式ホームページ

滝野川東地区防災地図

地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、滝野川東地区の防災関係施設や安全な通行が見込まれる道路（避難時の推奨ルート）に関する検討を行い、地図上に整理しました。

自宅や職場等に近い避難先を記入しておきましょう！

集	いっとき集合場所	
人	避難場所	
人	避難所	



災害が起きる前に…確認しておきたい防災知識！

地震発生時の避難方法

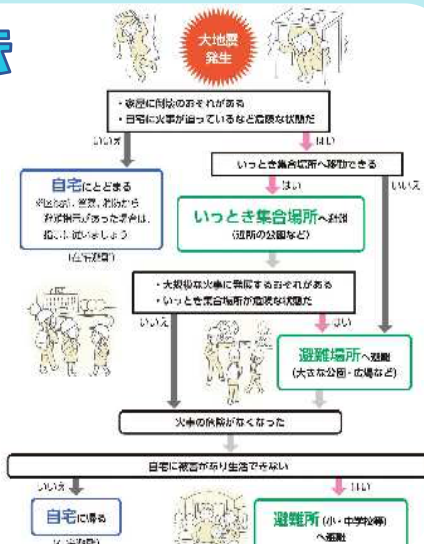
災害の規模や状況によっては、避難の仕方を変えざるを得ない場合がありますが、**地震**が発生した際の避難に関する基本的な考え方は右図のとおりです。あわせて、本冊子の地図のページを参考に、避難先を確認しておきましょう。

集

いつとき集合場所
近隣居住者の安否確認、周辺の安全確認を行う一時的な集合場所

避難場所
自宅やいつとき集合場所にいることが危険な場合に避難する場所

避難所
自宅では生活できなくなった人が一定期間生活する場所



地震発生後、自宅が安全なら在宅避難

「地震が起きたら避難所で生活しなければならない」と思っていないですか？自宅とその周辺の安全が確認できた場合は、**在宅避難**（自宅で避難生活を送ること）を考えてみましょう。また、在宅避難ができるよう、自宅で次のような事前対策を行っておく必要があります。

安全な生活環境づくり

建物の耐震化や家具の転倒防止、避難経路の確保(家具の配置の変更)等を行いましょう。



生活用品の備蓄

最低3日分でできれば1週間分の食料や生活必需品を備蓄しておきましょう。



地域の防災活動への協力

北区からのお願い！

各町会・自治会は、防災組織である自主防災組織を結成しており、初期消火などの各種訓練を実施しています。発災時に地域を守ることができるよう、自主防災組織が開催する**訓練に参加してみませんか？**※訓練の実施予定は、北区公式ホームページに掲載しています。



避難所は、情報提供や飲食物の配給など、**地域の支援活動の拠点**にもなります。円滑に開設・運営するためには、地域の皆さまのご協力が不可欠です。発災時は、避難所で生活している、生活していないに関わらず、近隣の**避難所の運営等にご協力をお願いいたします。**

本件お問い合わせ先：北区危機管理室（TEL：03-3908-8194）

令和7年3月策定

保存用

西ヶ原東地区防災計画 (概要版 案)



東京北区防災策プロジェクト
広報キャラクターしぶさくくん

地区防災計画とは？

平常時および発災時における地域の防災活動を定める計画です。

何のために作ったの？

西ヶ原東地区防災計画は、**地震**に焦点をあて、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時に西ヶ原東地区で「共助（地域で協力して助け合うこと）」を確実に実行するために策定しました。

どうやって作ったの？

地区防災計画は行政ではなく、**地域の皆さまが主体となって策定する計画**です。西ヶ原東地区防災計画は、西ヶ原東地区防災会議（西ヶ原東地区自治会連合会）を中心とし、地域の団体の皆さまが参加する全3回のワークショップを通じて、意見交換等を行い、策定しました。

計画の内容は？

防災に関わる地区の現状や防災関係施設、発災時の活動体制、発災時および平常時に実施する防災活動等について検討し、計画にまとめました。今後、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証するとともに、適宜、計画内容の見直しを図ることで、西ヶ原東地区の防災力の向上を目指します。

計画抜粋（体制図及び地図）➡



どこで読めるの？

計画は、北区公式ホームページに掲載しています。また、以下の窓口に、冊子の計画を配架しています。

- ・西ヶ原東地域振興室（西ヶ原1-23-3）
- ・北区危機管理室（王子本町1-15-22 第一庁舎2階14番）



北区公式ホームページ

西ヶ原東地区防災地図

地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、西ヶ原東地区の防災関係施設や安全な通行が見込まれる道路（避難時の推奨ルート）に関する検討を行い、地図上に整理しました。

